

救急車の適正利用をお願いします

現在、埼玉県内では、猛暑による熱中症患者の発生と、新型コロナウイルス感染症患者の増加が重なったことで救急要請が急増し、救急車が不足する事態となっています。

そこで、比企広域消防本部管内にお住まいの皆様をお願いいたします。

- 1 救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきか迷った場合には、埼玉県救急電話相談（#7119）を積極的に御利用いただきますようお願いいたします。

埼玉県 HP <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/20151214.html>

- 2 新型コロナウイルス感染症に関する相談、発熱などの症状がある場合に医療機関を受診すべきか迷う場合などは、埼玉県受診・相談センターを御利用ください。

埼玉県 HP <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/hpselect.html>

反対に、下記症状の場合には、ためらわずに119番通報をお願いいたします。

- ・ 突然の激しい頭痛、胸痛
- ・ 意識がない、返事がない
- ・ 大量の出血を伴う怪我や広範囲のやけど
- ・ 交通事故にあった
- ・ その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

本当に救急医療が必要な人を助けるため、救急車の適正利用について、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

